



**【受付日時】**  
 月～土曜日（原則、祝日・年末年始を除く）  
 午前8時30分～午後5時15分  
 ※分室については、月～金曜日、午前9時30分～午後4時です。  
 ※上記の時間外でも、緊急を要するご連絡は各地域包括支援センターに電話でご連絡ください。

地域包括支援センターは、お住まいの地域ごとに設置されています。  
 担当の地域包括支援センターは、地域包括ケア推進課にお問い合わせください。

場所	名称 (旧名称)	所在地	電話	担当支会
1	川越市地域包括支援センター きた(キングス・ガーデン)	川越市石原町1-27-7	049-299-6760	第1・2・4支会 山田支会
2	川越市地域包括支援センター 中央ひがし(小仙波)	川越市仙波町3-16-13 B02	049-227-7878	第5・6・7・8支会
3	川越市地域包括支援センター 中央にし(連雀町)	川越市中原町2-1-9 川越市子育て安心施設4階	049-229-5332	第3・9・10支会
4	川越市地域包括支援センター ひがし(分室みなみふるや)	川越市並木新町2-5 桜ビル2階	049-235-7731	芳野支会・古谷支会 南古谷支会
5	川越市地域包括支援センター ひがし分室(よしの)	川越市大字鴨田3355-1	049-298-7807	
6	川越市地域包括支援センター たかしな	川越市砂新田4-1-4	049-291-6003	高階支会
7	川越市地域包括支援センター みなみ(みずほ)	川越市中台南1-19-4	049-241-3676	第11支会 福原支会
8	川越市地域包括支援センター だいとう	川越市南台2-11-4	049-249-7766	大東支会
9	川越市地域包括支援センター かすみ	川越市かすみ野2-1-14	049-234-8181	霞ヶ関支会 川鶴支会
10	川越市地域包括支援センター にし(みなみかぜ)	川越市大字吉田204-2	049-239-0003	霞ヶ関北支会 名細支会
11	川越市地域包括支援センター にし分室(分室霞ヶ関北)	川越市霞ヶ関東1-8-11 1階	049-299-6161	

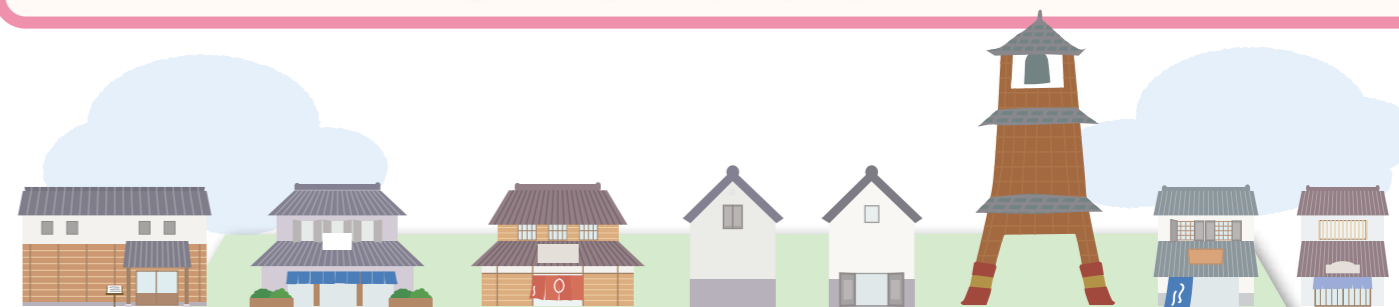
※令和4年10月1日より、川越市地域包括支援センターの事業所名が一部変更となりました。

問い合わせ先 川越市 地域包括ケア推進課 049-224-6087

高齢者の  
みなさん!



# ご活用ください!! 地域包括支援センター



保健師・看護師



主任ケアマネジャー



社会福祉士

## 地域包括支援センターってどんなところ?

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを保健・医療・福祉・介護などのさまざまな面から総合的に支える機関です。  
 専門的知識を持つ職員が、高齢者の方が抱える問題の解決に向けたお手伝いをしています。  
 本人だけでなく、家族や地域のみなさんからの相談も受け付けています。一人で抱え込まずに、どうぞご相談ください。

川越市 地域包括ケア推進課

# お気軽にご相談ください

介護・福祉・保健・医療などに関する相談をお受けします

たとえばこんなこと

- 物の忘れが心配になってきた
- つまづきやすくなった
- 外出するのが億劫になった
- 最近むせやすくなった



- 家族の介護で困っている
- 近所の高齢者を最近見かけないから心配だ
- どこに相談していいかわからない...

# 地域包括支援センターの主な仕事



# 介護予防のお手伝いをします

元気な高齢者になるべく要介護状態にならないように、そして介護が必要な方もそれ以上悪化させないよう、みなさんの介護予防を支援しています。

## 要支援1・2と認定された方

介護予防ケアプランを作成し、介護予防サービスなどを受けられるように事業者等との調整を行います。

## 介護予防・生活支援サービス事業対象者の方

基本チェックリストにより生活機能の低下がみられた方に、介護予防・生活支援サービス事業(ときも運動教室・いきいき栄養訪問等)の調整を行い、みなさんの日常生活機能が向上するよう支援します。



高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように、高齢者に関する相談をお受けしています。

## 地域包括支援センター



保健師等 ケアマネジャー 主任 社会福祉士  
専門的知識を持つ職員が高齢者のみなさんの支援を行います。

## 65歳以上(第1号被保険者)の方

健康相談や、自主的な介護予防への取り組みを支援します。

介護予防サポーター養成講座

いもっこ体操教室の開催

自主グループ支援

認知症予防教室



# 高齢者の権利を守ります

毎日を安心して生活できるように情報提供や相談をお受けします



高齢者虐待への対応

成年後見制度の活用促進

消費者被害の防止

地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から高齢者の方の権利擁護のための支援を行います。

# さまざまな方面から支援します

適切なサービスの提供と連携・協力体制の整備に取り組みます

## ケアマネジャーへの支援

適切なサービスが提供されるよう、地域のケアマネジャーへの支援(指導)を行います。



## 暮らしやすい地域づくり

さまざまな関係機関と連携し、地域づくりのための会議を開くなど、ネットワークの構築に力を入れています。



# 認知症の人と家族を支えます

広く認知症への理解を深めるための取り組みを行っています



認知症サポーター養成講座

オレンジカフェ

認知症家族介護教室等

ご家族や身近な方の認知症に関する個別のご相談もお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。